

令和4年第6回定例委員会会議録

1. 開催日時 令和4年9月1日（木） 午前9時00分から
午前9時45分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和4年第6回定例委員会を開会する。

本日の議案は7件と報告事項となっている。議案第33号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第35号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第33号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和4年9月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性31,116名、女性33,631名、合計64,747名となっています。

前回、6月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性31,070名、女性33,555名、合計で64,625名でしたので、男性46名、女性76名、合計122名の増となっています。

今回の定時登録者数は1,323名で、定時登録者数のうち、新有権者（平成15年6月3日から平成15年9月2日生）の登録者数は男性82名、女性66名、合計148名となっています。

投票区別の選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。この登録者数を東京都選挙管理委員会に報告します。

議案第34号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり1,177名となっています。

議案第35号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,295名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条の2第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,792名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,583名となっています。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

- **各委員**
(質疑等なし)

- **関委員長**
議案第33号、34号、35号を原案のとおり可決する。
次に、議案第36号「在外選挙人名簿について」を議題とする。
事務局から説明を求める。

- **事務局**
議案第36号 在外選挙人名簿について

(説明) 6月に報告した登録者数は144名で、男性61名、女性83名です。
6月以降の登録者は、男性1名、女性1名、計2名となり、抹消者は男性3名ですので、令和4年9月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は143名で、内訳は、男性59名、女性84名で、最終住所地による名簿登録者数は109名、本籍地による名簿登録者数は34名となります。

- **関委員長**
何か質疑等ありますか。

- **各委員**
(質疑等なし)

- **関委員長**
議案第36号を原案のとおり可決する。
次に、議案第37号「国立市検察審査員候補者予定者名簿について」と議案第38号「国立市裁判員候補者予定者名簿について」は関連するので、一括議題とする。
事務局から説明を求める。

- **事務局**
議案第37号 国立市検察審査員候補者予定者名簿について

(説明) 本議案は、「検察審査会法」(昭和23年法律第147号)第10条の検察審査員候補者の選定の規定に基づくもので、別紙のとおり、立川検察審査会から候補者の割当てについて、別紙写しのとおり通知がありました。今回の割当人員は、第1群から第4群まで各2名の計8名でした。

検察審査員候補者予定者の選出に当たっては、裁判員候補者予定者名簿と同様に国立市電子計算組織の運営に関する規則(昭和61年規則第27号)第1条及び第4条の規定に基づき、本日の定時登録時の選挙人名簿に登録された者の中から選挙人名簿管理システムの検察審査員候補者予定者抽選プログラムを使って割り当てられた人員を選び出しました。

ご確認いただき、予定者8名の名簿を検察審査会に送付します。

- **事務局**
議案第38号 国立市裁判員候補者予定者名簿について

(説明) 本議案は、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(平成16年法律第63号)第21条の裁判員候補者予定者名簿の調製の規定に基づくもので、別紙のとおり、東京地方裁判所立川支部から裁判員候補者の割当人

員について、通知がありました。今回の割当人員は73名でした。

裁判員候補者予定者名簿の調製に当たっては、国立市電子計算組織の運営に関する規則（昭和61年規則第27号）第1条及び第4条の規定に基づき、本日の定時登録時の選挙人名簿に登録された者の中から選挙人名簿管理システムの裁判員候補者予定者抽選プログラムを使って割り当てられた人員を選び出しました。

ご確認いただき、予定者73名の名簿を東京地方裁判所に送付します。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑等なし）

○ **関委員長**

それでは、検察審査員候補者予定者名簿のご確認をしていただきたいと思います。

○ **各委員**

（選出した名簿を確認）

○ **関委員長**

続いて、裁判員候補者予定者名簿のご確認をしていただきたいと思います。

○ **各委員**

（選出した名簿を確認）

○ **関委員長**

説明及び名簿の確認が終わりました。何か質疑等ありますか。

○ **大橋委員**

名簿に年齢制限はあるのか。

○ **事務局**

各名簿とも18歳から無作為に抽出しています。

○ **関委員長**

他に何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑等なし）

○ **関委員長**

議案第37号、38号を原案のとおり可決する。

続いて、議案第39号「国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正（案）について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第39号 国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正（案）について

（説明） 以前よりお願いしていました公費負担条例について、国会議員の公費負担施行令の改正により各項目の負担額の上限が改正されたことから、市の条例についても施行令に基づき改正が必要となっています。

今回の改正では、消費税率が8%から10%になったことと物価上昇を鑑み改正されたものです。

国立市は、選挙ポスターの企画費と燃料費を独自の上限額を定めております。現条例に至った経過は、監査の指摘事項や市議会議における一般質問により改正しています。

今回、国の施行令に基づき改正した場合、予算額が約450万の増額となります。また、国立市の現行基準により改正した場合、予算額が45万円程度の増額となります。予算額の増額が多いこともあり慎重な検討が必要ではないかと考えています。

燃料費については、1リッター当たり200円程度とした場合、3万円で150リッターとなり、それを7日間で割ると約21リッターとなります。21リッターを燃費8kmで計算すると168km走れることになり、国立市域は狭く、十分な金額ではないかと考えます。

ポスター作成費の企画費については、作成するクオリティーによりかなり変動があると思われるため、どの金額が適当なのか判断することが難しい面があります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **小田委員**

選挙ポスターと燃料費の独自額について、予算額と実際の価格がかけ離れていたため減額した経緯がある。燃料費は現在の状況に応じて増額する必要があると思う。選挙ポスターは政党ごとにも作成方法が異なるが、立候補者が個人の印刷業者に委託した場合の金額を参考にして10万円減額したと思う。現在でも当時からあまり変わっていないのではないかと思う。

○ **事務局**

新人が立候補する場合、公費負担額を国の基準より大きく下げてしまった場合、選挙運動に制限を掛けてしまうのではないかという懸念もあります。公費負担の趣旨は、選挙運動資金が潤沢ではない候補者が不利にならないようにするためでもあると思われるので、そういったことも踏まえたうえで検討をお願いします。

○ **事務局**

（報告） ・今後の予定について

本日9月1日から、投票区見直しに関するパブリックコメントが開始されました。ホームページや市内の公共施設等に資料を設置しています。市報は5日発行となっていますので近日中に配される予定です。

9月22日にパブリックコメントが終了し、その後事務局で内容をまとめ、9月末から10月初めに委員会を開催し意見について協議をお願いします

ます。その後、公表を行い見直しについて確定となります。12月議会では補正予算案を提出するために早めの確定を行いたいと考えています。

12月1日は定時登録を行う定例会があります

翌年1月には、選挙執行規程の改正を行います。

翌年1月から2月の間で、委員長・委員研修が予定しています。

2月15日（水）に市議選の立候補説明会を予定しています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑なし)

○ **関委員長**

以上で令和4年第6回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和4年10月5日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子